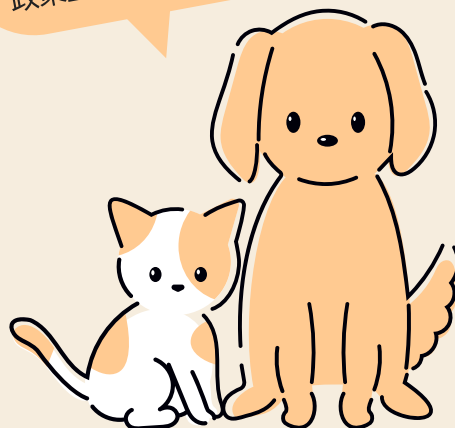


動物政策監による ペット(犬や猫)の相談を 受け付けています

動物に関する専門的な知識を持つ動物政策監に、
ペットとの上手な付き合い方や地域猫活動など
について電話や対面で相談ができます。お気軽
にご相談ください。

港区は動物施策をさらに推進するため、
令和7年4月から獣医師免許を持つ「動物
政策監」をみなと保健所に配置しました



対応日時

原則毎週水曜日13時～17時(動物政策監の勤務日となります。変動する場合がございます。)

※受付については平日の8時30分～17時まで可能です。

相談の流れ ※ペットを連れてのご相談はできません。



みなと保健
所にお電話
ください



相談内容・相
談希望日時・
相談方法(電
話か対面)を
聞き取りま
す



決定した
相談日時
を連絡し
ます



動物政策監から相談
者へ電話いたします。
対面の場合は、決定
した相談日時にみな
と保健所までお越し
ください

動物政策監の紹介



横浜市保健所で36年間勤務し、人と猫が共存できる
街づくり事業を打ち出し「地域猫」の考え方を全国で
初めて行政として発案実施した。定年退職後は、公益
財団法人神奈川県動物愛護協会常務理事として6年
間勤務し、動物愛護だけではなく動物福祉も視野に
入れた活動を展開した。獣医師。

黒澤 泰 (くろさわ やすし)

問合せ

港区 みなと保健所 生活衛生課 生活衛生相談係

03-6400-0043

